

すわ 市議会だより

発行／諏訪市議会 編集／議会だより編集委員会 〒392-8511 長野県諏訪市高島1-22-30 TEL0266-53-0261

諏訪市ホームページ <http://www.city.suwa.lg.jp>

諏訪市消防出初め式



諏訪湖のイルミネーション

12月定例市議会 2P

代表質問(2議員) 5Pから

請願・陳情審議結果 11P

常任委員会報告・行政視察報告 3・4P

一般質問(9議員) 6Pから

議案審議結果、編集後記 12P

平成25年 年頭あいさつ



諏訪市議会 議長 小林 佐敏

早いもので新年を迎え、早一ヶ月が経過いたしました。常日頃から市議会に対する温かいご支援と、ご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

昨年は、年末に政権が交代し、グローバル化した厳しい世界的経済情勢の中、日本再生に向けてスタートしました。議会では自らの役目を課題とし、「議会のあり方等検討会」で方向性を決め、市民の皆様が未来に夢と希望を抱き、市勢のさらなる飛躍と発展を目指し、ご期待に応えられるよう全力を傾けてまいります。

市民の皆様の温かいご指導をよろしくお願ひ申し上げます。



諏訪市議会 副議長 横山 真

平成25年の新しい年を迎え、一ヶ月がたちました。

市民の皆様には、日頃より市議会に対し温かいご理解とご協力をいただき、心から厚く御礼申し上げます。

昨年末の政権交代により、国民の誰もが新しい日本の国づくりに期待を寄せております。国と対等・協力の関係で、「自らが考え、自らが治める」地方自治体の自己決定権の拡充に対し、必然的に議員の自己責任が重く伴います。

本当に守るべきものは何か、真剣な議論をしなければなりません。

議員一同が心新たに「市民の皆様に親しみある議会」を創り上げていきたいと思います。今年一年、市民の皆様のご多幸とご健康を心から祈念申し上げ、ご挨拶をいたします。

12月定例市議会

平成24年第5回（12月）定例会が、
12月3日から12月18日までの会期で行
われました。

今定例会には、報告1件、同意2件、
諮詢1件、承認1件、議案15件、議員議
案5件が可決、同意、承認されました。

<12月定例会日程>

- | | |
|-------|---------------------------------------|
| 12月3日 | 本会議（議案上程・説明、請願・陳情付託）
(一部議案については採決) |
| 6日 | 本会議（議案質疑・付託） |
| 10日 | 本会議（代表質問、一般質問） |
| 11日 | 本会議（一般質問） |
| 13日 | 常任委員会 |
| 18日 | 本会議（委員長報告・質疑・討論・採決） |

議員議案

- ◎議員議案第12号 諏訪市議会会議規則の一部改正について
- ◎議員議案第13号 地方自治法等の規定により出頭した関係人等の実費弁償に関する条例の一部改正について
- ◎議員議案第14号 諏訪市議会委員会条例の一部改正について
- ◎議員議案第15号 諏訪市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正について
- ◎議員議案第16号 安心できる介護保険制度の実現を求める意見書の提出について

《議員議案15号について》

◎議員議案「諏訪市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例」が可決されました。
主な概要は次の3点とおりです。

(1) 名称変更

「政務調査費」を「政務活動費」と名称変更しました。

(2) 政務活動費を充てることができる経費の範囲

政務活動費を充てができる範囲を、グループ及び議員が行う調査研究、研修、広報、広聴、住民相談、要請、陳情、各種会議への参加等市政の課題及び市民の意思を把握し、市政に反映させる活動その他住民福祉の増進を図るために必要な活動に要する経費とともに、別表を定めて項目別に経費の内容を分類しました。

(3) 経過措置

改正後の規定は平成25年度に交付される政務活動費から適用することとし、平成24年度については従前の政務調査費の例としました。

★改正のポイント

◎「政務調査費」から「政務活動費」へ

これまで、「議員の調査研究に資するため」に交付された「政務調査費」が、地方自治法の一部改正により、「議員の調査研究その他の活動に資するため」の「政務活動費」として条例の定めるところにより交付されることとなりました。これにより諏訪市では、諏訪市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例を定め、「政務調査費」から「政務活動費」へ名称変更すると共に、それを充てができる経費の範囲を定めました。

なお、交付額は月額数十万円から数千円までと全国の各地方議会により大きな差があるようですが、諏訪市では以前から一人当たり月額10,000円（年額120,000円）としており、今回の改正では交付額の変更はありません。

また、地方自治法の改正により政務活動費の使途の透明性の確保が求められ、各自治体議会では収支報告書の閲覧を請求できる者を市内在勤在住者とするなどの改正措置がされていますが、諏訪市議会では以前から「何人」も閲覧できることとしています。

総務産業委員会

第5回（12月）定例会で付託された案件と、委員会審査の内容です。

補正予算一般会計1件・特別会計1件、条例新設1件・一部改正2件、市道路線廃止1路線・認定12路線、全会一致可決。

◎諫訪市暴力団排除条例を定めるについて

県の同条例施行を受け、諫訪6市町村も足並みを揃え、条例を制定。県条例を補完する内容で「公の施設の利用制限」、「暴力団員等への利益供与の禁止」等を規定。さらに諫訪圏域の独自条文「祭礼等からの暴力団排除」に関する規定を設定。

罰則規定、関係団体等への指導、警察との連携の確認等の質疑があり、全会一致可決。

◎諫訪市手数料徴収条例の一部改正について

12月4日施行の「都市の低炭素化の促進に関する法律」により生じる「二酸化炭素の排出の抑制に資する建築物」の認定事務に必要な手数料を新たに規定。

市民への周知、県産材使用の場合の影響等の質疑があり、全会一致可決。

◎諫訪市公営企業の設置等に関する条例の一部改正について

平成4年度以来の「上水道事業経営認可」の内容を見直し、現実に即した給水人口、給水量への変更に合わせ、規定する条例を改正。平成28年度に稼働予定の「紫外線処理施設」の建設準備を進める予定。

条例改正による実質的な影響、事業規模の見直しと紫外線処理施設導入との関係等の質疑があり、全会一致可決。

◎市道路線の廃止及び認定について

飯島土地区画整理事業による市道1路線の廃止及び11路線の認定、また豊田地区1路線の認定について、全委員が現地視察の上、審査。

今回の認定の根拠と今後の方針等について質疑があり、全会一致可決。

◎平成24年度諫訪市一般会計補正予算（第4号）及び公設地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）について

一般会計補正予算については、補正額1億3千6万6千円、累計額205億8906万4千円。

職員給与費は合計2759万4千円減額。農林水産業費は公設地方卸売市場事業特別会計への繰出金85万5千円増額。消防費は寄付金20万円を「消防施設整備基金」へ積み立て、緊急速報メール配信システム整備事業費52万5千円を計上する。公債費は利率見直し方式で借り入れた政府資金借入債の金利変動により、償還元金379万6千円の増額、償還利子838万円の減額で、計458万4千円の減額。

消防基金の使途、緊急速報メール配信システムの広域運用や委託先の選定、公債費の利率見直し方式等の質疑があり、全会一致可決。

公設地方卸売市場事業特別会計については、補正額85万5千円で、全額が一般会計からの繰入金。

総務産業委員会行政視察報告

平成24年10月16日～18日にかけ、福岡県久留米市、長崎県長崎市の2市を訪問しました。

今回の主たるテーマは中心市街地の活性化です。近年、生活スタイルや人口構成が大きく変動しており、従来の交通体系や市街地のあり方が各地で共通の頭の痛い課題です。

久留米市では「人に優しい」「スローライフ」をキーワードに、商業地や市民交流の賑わいと利便性を活かして、住宅・福祉などが充実した高齢者にも子育て世代にも住みやすい生活空間を目指した取り組みが行われています。

そもそも「市街地活性化」が必要なのかとの議論もしながら、核店舗の閉店もあって、本格的な検討が開始されました。事業途上では、目に見える効果はまだ十分ではなく、今後も試行錯誤をしていくとのことです。

長崎市では駅の移転や連続立体交差など、JRとの事業に市の再開発事業をあわせ、観光都市の玄関口とし

ての機能を向上させる大規模事業が行われています。

観光が主要産業であり、多額の投資も景観等の厳しい規制も市民了解が得られているとのことでした。

いずれも新幹線開通という外部要因があつての再開発であり多額の投資が行われているが、それでも市街地の再構築は難しいことを改めて感じました。



久留米市役所前にて

社会文教委員会

第5回（12月）定例会で付託された案件と、委員会審査の内容です。

条例の一部改正、一般会計補正予算を賛成多数で可決。規約の一部変更5件、特別会計補正予算2件を全会一致可決。請願1件・陳情1件を全会一致で採択。

◎諏訪市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

事業系一般廃棄物等のごみ処理手数料等を「100円」から「150円」に、動物の死体焼却手数料を「310円」を「900円」に改めるものです。討論では、値上げには反対もありましたが、賛成多数可決。

◎諏訪市と岡谷市との間の証明書等の交付等に係る事務の相互委託に関する規約の一部改正について

内容は、関係する5市町村との間の規約の一部を改正するものです。

現行の6市町村間の「証明書等の交付等に係る事務の相互委託に関する規約」に新たに戸籍記録事項証明書を追加する一部変更です。採決の結果、全会一致可決。

◎平成24年度諏訪市一般会計補正予算（第4号）について

補正の内容は、民生費において、「国民健康保険会計繰出金」で△71万6千円を減額補正。県の補助金を受けて、あおぞら工房諏訪の冷蔵庫・洗濯機設置、清水学園通園バスの購入費705万5千円、民間の介護施設、クラブハウスいづみ、こころの郷、集皆所とよだ、グループホームとよだへの開設準備に対する補助金2,460万円を増額補正。「後期高齢者医療特別会計繰出金」62万9千円、「家庭相談事業費」197万円は研修会への負担金・テキスト代、子どもの見守り等に使用する車の購入費を増額補正。「保育所耐震事業費」1億804万5千円は、文出保育園、渋崎保育園の耐震化事業を行う増額補正。

衛生費では、「定期予防接種医薬材料費」100万円は4種混合ワクチンの増加経費、県の「安心こども基金事業補助金」114万2千円は、訪問用車両、デジタル体重計を購入するための費用。「湖周行政事務組合負担金」△413万9千円は負担金を相殺したもの。

教育費では、重要文化財諏訪大社上社の保存修理事業費140万円、風樹文庫の書籍持出管理システム購入費360万円、博物館の燻蒸庫修繕費100万円を増額補正、諏訪湖スタジアムの人工芝張替え・スコアボードBSO方式の導入費1,507万8千円を増額補正。討論では、湖周行政事務組合負担金に反対もありましたが、賛成多数可決。

◎平成24年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

補正の内容は、「一般被保険者保険税還付金」168万5千円と「23年度療養給付費等負担金の精算による返還金」等8,402万8千円を増額補正。採決の結果、全会一致可決。

◎平成24年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

補正の内容は、「後期高齢者医療広域連合納付金」で、「長野県後期高齢者広域連合」へ納付するために62万9千円を増額。採決の結果、全会一致可決。

◎諏訪市放課後児童クラブ対象学年引き上げに関する請願書

諏訪市放課後児童クラブの在り方を考える会からの請願で、内容は現在3年生までとなっている対象学年を、25年4月から4年生まで引き上げ、26年度以降も対象学年を引き上げていただきたいというものです。採決の結果、全会一致採択。

◎安心できる介護保険制度の実現を求める陳情書

長野県医療労働組合連合会からの陳情で、介護報酬の改定、国庫負担の拡充、サービスの改善、介護職員の待遇改善など制度の改善を求めたものです。採決の結果、全会一致採択。

社会文教委員会行政視察報告

当委員会は、10月22日から24日まで、宮崎県都城市と鹿児島県霧島市を訪問し、都城市では、「放課後児童クラブプロジェクトについて」「上長飯エンゼル児童クラブについて」霧島市では「国民健康保険税引き下げ経緯と現状について」「鹿児島大学病院 霧島リハビ

リテーションセンターについて」をテーマに現地懇談を行い、現状と問題点を把握してまいりました。これらは今後の行政運営に反映してまいります。

代志質問



東バル跡地活用の具体的計画の早期実現温泉リハビリセンター誘致の強力推進を！

新風会 山田 一治

問 旧東バル跡地の活用計画と早期買取り（取得）について。

答 全国技能五輪大会の開催により、跡地周辺の活用にあたってのポテンシャルを示すことができた。今後エリア全体の考え方をまとめていく。早期取得は活用方法により事業内容の変更もあり、一般財源だけでなく、公共事業も含めて考慮していく。また、諫訪日赤の拡張等も見据え、慎重に将来展望を考えながら検討する。購入資金募集は、現況下では組織活動をせず、個人のご意志とご協力に期待し、門戸は開いている。

問 跡地のゾーニング（催事・広場・駐車場）と道路計画について。

答 跡地利用形態検討の際、ゾーニングを有力なプランと考える。また、道路計画も合わせて検討する。

問 今後の催事開催に向け、大イベント開催時における湖畔側への出入り口設置について。

答 イベント態様に応じ、その都度対応していく。

問 跡地と文化センターとの連絡橋を設置すれば、双方の回遊ができる、両施設の出入りがスムーズになるのでは。

答 大きな事業費がかかる。今後、総体の計画の中で考えていく。

問 災害拠点・避難場所として「都市公園の整備」を考えては。

答 有識者会議でも同様な意見があり、整備の方向性があれば、国・県の支援を受けられるような事業組立てをしていくことになる。

問 売却予定地の取扱いについて。

答 跡地全体の活用方法検討の際、資金計画と併せ考える。

問 建屋の今後の活用計画として屋内スポーツ練習や一般への貸出しあ。

答 現状では法的規制があり一般への通常貸出しあできない。地方事務所と相談し、建設部と共に使い勝手について方策を検討中。

問 跡地活用について、アンケート、小中高生対象にコンペ（模型創造図）の実施をしてはどうか。

代表質問は、各グループの政策上の問題などについて質問するものです。

掲載の内容は、主な質問と答弁の要旨であり、代表者の文責によるものです。

答 跡地への関心を持ってもらい、子どもの視点で跡地利用のプランを考えてもらうことも必要。アンケートも、ある程度の方向が定まったところで検討。現在もホームページ・ハガキで意見や提案を受けている。

問 建屋の補修・改修の考えは。

答 多くの方々の利用に供する為、最低限の改修費が必要となる可能性がある。平成26年度まで工業メッセ会場として活用要望もあり、持続可能な限り建屋は活用したいが、跡地全体の構想と並行してその扱いは検討していく。建屋の老朽化により雨漏りの自営工事では対応しきれなくなる時も、そう遠くないと認識している。

問 昨年から開始しているリハビリテーションセンターの検討の中で出てきた、将来必ず必要になるであろう「諫訪赤十字病院の拡張」「新たな建替え」「中間病院の必要性」といった「地域医療」面との兼ね合いを見据え、慎重に展望を考えながら、専門家と相談しながら検討していきたい。また、副市長は、「救急外来に対応する病院が必要であり、拡張構想の内容を諫訪日赤と協議している。リハビリセンターの問題と合わせて調整を進めたい」とのこと。

誘致促進に向け「検討委員会の積極的な取組みと対応」と合わせ期待を込めて要望した。

問 諫訪市の平成25年度財源見通しは。

答 平成24年度決算では、法人税・固定資産税などが減収の見通し。市全体でも予算割れとなりそう。平成25年度予算については、編成中であり具体的には言えないが、年明け、市長査定、1月終わりに固める。体系別に主要事業を示したい。

問 第五次諫訪市総合計画における主要な事業展開は。

答 平成25年度の具体的取組みは、現在予算編成の中で実施時期や規模について精査中。予算案発表時に体系別に整える。



早期整備を望む東バル跡地

入札制度について 空き家対策について

日本共産党諒訪市議員団 井上 登

問 官公需、公共事業を地元の中小業者に直接発注する仕組みは。

答 比較的規模の小さい工事の入札には大規模業者が参加できない規定となっている。50万円未満の小規模修繕工事は、随意契約を認めている。

問 水道・温泉工事の入札に特定建設業許可の大規模業者が参加し小規模業者の受注機会が減少しているのでは。

答 工事の規模によっては、小規模業者同士の競争となっているため、一概に小規模業者の受注機会が減少したとは言えない。

問 大規模業者は水道緊急修理当番店制度に対応できているか。

答 水道温泉事業協同組合に業務委託している。

問 法律で公共工事における丸投げを禁止しているが、市発注工事で丸投げの実態は。

答 今までに例はない。

問 特定の下請け企業に仕事集中の状況があるか。

答 建設業法上2千5百万円以上（建築一式工事は5千万円以上）の下請けの場合、主任技術者を専任で配置する規定があり、技術者数により工事が限定されるが、規制はない。

問 市の技術職は適正な予定価格の設定ができる専門職員の配置が必要だが。

答 財政課管財契約係の専門職員が設計。各種研修会等に参加し、技術向上に努めている。

問 分離発注の考え方。

答 コストの増大、談合の助長などのデメリットはあるが予算、工期、など総合的に勘案し、学校・保育園など可能なものは分離発注している。

問 空き家条例の制定状況は。

答 全国73自治体で制定。県内では、飯山市、小谷村において、豪雪時に空き家が倒壊したことを踏まえ、空き家所有者に適正な管理を促す条例を定めている。

問 空き家に対する市民の意識についての認識は、又調査予定は。

答 老朽化による屋根材や外壁材の剥離・飛散の心配、防災・防犯・衛生上の観点から適正な管理を求めるものと認識している。調査予定はない。

問 ルール作りが必要では。

答 区長さんを通じて相談があれば、市ができる範囲のなかで対応。長期にわたり廃屋で倒壊等の危険な空き家については、その権限の範囲の中で、建物所有者への指導、勧告、命令が可能。条例化することで、所有者に対し適正な管理に努めてもらうための一定のルールを示せるが、空き家が私的財産であるので、財産権やプライバシーの観点も含めて研究したい。

問 解体費用の助成は。

答 個人財産への公費投入になるため、助成制度は考えていない。

問 固定資産税は解体でどうなるのか。

答 建物の固定資産税はなくなるが、住宅用地200平方メートルまでの場合、解体すると特例が無くなり土地の固定資産税は6倍になる。



入札風景

一般質問

市政全般について議員が自由に質問できる一般質問の制度があります。12月定例会では9人の議員が各方面にわたって質問を行いました。掲載の内容は、主な質問と答弁の要旨であり、質問者の文責によるものです。

社会と家庭で安心の
子育てについて
障害者にやさしい社会の
構築について

水野 政利

問 諒訪市の子育て施策の現状と課題は。

答 すわっ子プラン21に沿って、全庁的に切れ目のない子育て支援をしている。3歳未満児保育の需要が急増している。保育体制の準備がどの程度必要なのか今後対応していきたい。保育園と地区を結びつけた保育ができればと思う。地域の子どもは、地域全体で育てることを目指したい。

問 2015年に「清水学園」が法人移行される、児童発達支援センターへの支援のあり方は。

答 建設用地の無償提供や施設の建設に関するものは、応援していきたい。また、今後も可能な限り支援していくので、要望して欲しい。

問 放課後児童クラブの対象学年の引き上げ要望の見解は。

答 保護者の思いは理解できるが、預けられる子どもの思いが議論されていない。大人の事情だけで考えず、子どもの微妙な心も議論する必要がある。年齢の引き上げは、要望の実情等を聞いて、来年度に実現するよう検討している。

問 子育て支援関連3法に関し、「地方版子ども子育て会議」の設置にどう対応するか。

答 国からの具体的指示はまだ出ておらず、どのような形にするか、検討していない。国の情報等をよく注視し、準備を進めたい。

問 発達障害児に対する、家族や地域社会への理解向上のための施策は。

答 子育て支援策や学校等で先進的な取り組みを進め、理解向上に努めたい。

問 障害児が地域社会で働くことを体験する「ぶれジョブ」の取り組みを、市はどう考えているか。

答 「ぶれジョブ」は、障害のある子どもが、自分の住む地域でボランティアのサポーターと一緒に、企業や施設等で職業体験をする活動。約10年前、岡山県倉敷市で始まったこの活動は、ここ数年、急速に全国や県内でも広がっていることを承知している。このような素晴らしい取り組みがあることを、市としてもPRしていくたい。



児童発達支援センター建設予定地
(諏訪警察署跡地)



子ども達をとりまく 保育・教育・社会の 環境とその整備状況

廻本 多都子

問 国はこの間、全国で広がる待機児童の解消のため、8月に成立した子ども子育て関連法の中で保育の責任を国や自治体から保護者へという、いわゆる「新システム」を導入しました。市において待機児童の現状はどうか。

答 4月には、申請した子どもがすべて入所し、その後10月においても入所できている。

問 新システムでは、保護者と保育所の直接契約となるが、どうなるのか。

答 今のところ諏訪市では、新システムに移行する計画がなく、当面は従来どおりの契約とする。

問 国の保育士の配置基準は現状に合わず、市はそれ以上の配置をしている。直接子どもに関わる保育士に非正規職員が非常に多いと聞いているが、正規職員の数を増やすための基準づくりをすすめたらどうか。

答 市は今、正規職員は39.6%である。今後、県内の様子や動向をみていく。

問 いじめが大きな社会問題となっている中で、他の自治体でいじめ防止条例の制定・第三者機関として「いじめ防止専門委員会」や相談窓口と専門家の配置をしているところもあるが、市の対応は。

答 学校職員の配置などは県で行うが、子ども達が自分達でできることを、自分達で考えてすることも大切。自身がNOをいえることとそれを大人達がしっかりと支えることだと思う。第三者機関の設置は可能である。

問 可児市のとりくみの中で、小中学校にスクールカウンセラーの設置をしたが、市はどうか。

答 市内には2名のカウンセラーが巡回している。各学校より相談を受けて行くようにしている。

問 子どもたちの声に耳を傾け、学校・地域・社会の各分野で語り合い「いじめ」のない学校・社会をつくるための共同を広げることを心から呼びかけます。





国保特定検診、人間ドック費用は一般会計で 市美術館の暖房整備を 高島4丁目交差点改良

藤森 守

問 国保特別会計は、国庫支出の減少に加え加入者の高齢化に伴う医療費の増加、長引く不況による保険税収入の減少、税を納められない人の増加などにより厳しい運営が続いている。県内では37市町村が赤字補填と特定検診といった保健事業に31億円を一般会計から繰り入れて、国保会計を助けている。40歳からの特定検診と人間ドック費用を一般会計から出してほしい。

答 検診等は法律で各保険者毎に行なうとされており、市は国保会計で行なう。一般会計からの繰り入れは考えていない。

問 法律はそうだが、ここにこそ政治が必要です。市は平成19年まで40歳以上の全市民を対象に「市民検診」を行い、81.6%と非常に高い受診率を上げた。4,183万円を一般会計で負担していた。現在、特定検診と人間ドックに国保会計で約3,500万円使っている。元に戻してほしい。

答 国保会計で行なう。

問 低収入で税を納めきれず、短期保険証の方、軽減を受けている方が多い。国保会計の基盤強化を図る上

でも考えてほしい。

答 いよいよとなったら、なんらかの形で考えたい。

問 諏訪市美術館は県内では最も古い美術館で、国の登録有形文化財に登録されている。寄贈された昭和31年以来、51年間で66万人が訪れている。関係者の努力を高く評価します。美術館の暖房はストーブを使っているが、火災の危険、展示作品への影響も考えられる。空調器材への変更を考えてほしい。

答 変更には電源となるキュービクルの設置が必要だが、場所その他で難しい。美術館への高い評価はありがたい。更にがんばります。

問 引き続き市長部局と検討して欲しい。

問 高島4丁目の交差点への右折レーン設置改良について、県との協議は進んでいるか。

答 右折レーンが必要との認識で一致しており、協議を進めていく。



暖房の改善が求められる
諏訪市美術館

と共に、次世代に良好な環境を引き継いでゆくこと。更に、昨今の社会環境を考慮した上で「災害に強いまちづくり」「自然エネルギー利用促進」を新たに加えた。

問 人口減少の抑制施策、流入人口増加策への取り組みは。

答 市が取り組んでいる諸々の福祉策によっても、大きく影響してくる。いろんな分野から、住みよい街づくりに努める。流入人口は、就労の場の確保が課題。雇用環境が及ぼす影響が大きい。市長トップセールスなどでも就労の場を確保してゆく。

問 上川河川敷きは、雑木・雑草等が繁殖して手付かずの状況にあるが、防災整備、美化整備と言う観点からして、どう感じているか。

答 美觀維持や河川の流下能力の減少には、要因となる障害物を取除くことが大切と考えている。市としても、関係団体と協力しながら、保全整備にあたりたい。



上川



中門川

手入れの行き届かない上川・中門川

問 第五次総合計画に対して、どのような管理体制で取り組むのか。

答 每年内部で実施している行政評価、市民満足度調査を参考に、毎期の予算編成時に進捗状況をチェックしている。25年度から多岐にわたる情報収集のあり方も考えている所である。

問 第五次総合計画の策定にあたり市民アンケート結果では、国道バイパス、JR高架、中心市街地商店街活性化、国際化推進についての今後の取り組みは「力を入れるべき」よりも「縮小した方が良い」の方が上回っているか、もしくは拮抗した結果が市民の声である。総合計画では取り組み課題として盛込んでいるが、市当局の所見は。

答 実施に当たっては、アンケート結果を認識した上で、事業効果、費用、実施タイミング等慎重な判断が必要である。事業実施時には、更なる住民調査も必要。大事な行政運営の仕事として取り組む。

問 第二次環境基本計画において、市が求めている環境像は。

答 市民憲章を軸として、市民の健康豊かな生活の実現



- ・諏訪市の将来像
- ・省エネ対策について
- ・温泉を利用した観光
- ・スポーツ振興策

宮下 和昭

問 「将来この諏訪はどうなるのか発展性が見えない」と言う市民がいる、市長の将来ビジョンは。

答 諏訪は面白い魅力的な街だと思っており、田園都市的な自転車道を組み込んだ、スピードを落として進む道路整備など市民の理解を得てスマートシティーを創っていきたい。将来、高齢者の流入が起きたときに役立つ都市機能を備えた田舎が必要になってくる。

諏訪湖を中心とした諏訪市の魅力度は、県内で5番目とすることであり、今進めていることが、実を結べば、近い将来、高い順番になるのではないかと期待している。

問 第五次総合計画初年度の市長からみた評価は。

答 195億円を予算化して市民の安全安心のまちづくり、特に学校、保育園、橋梁の耐震化など緊急性の高いものを中心に順次行っている。要援護者支援システムも、各区の協力で取り組んでいる。かりんちゃん子バスも好評で利用していただいている。全体では、順調なスタートが切れたと思っている。



- 温泉事業について、
温泉のある
街づくりについて、
下水道事業について、
河川整備について

伊藤 浩平

問 温泉事業運営検討委員会の検討結果を受けて、現時点での来年4月以降の実行施策は。

答 共同温泉浴場の温泉料金の値下げについては4月から、個人給湯の加入金の値下げについては市民の意見を伺い、4月以降実施を検討していきたい。

問 共同温泉浴場の下水道接続時の工事料金の補助、下水道使用料金の減免措置のお考えは。

答 接続工事補助については水洗便所等改造資金の利子補給制度があり公衆浴場も対象となっている。温泉下水道料金の計算は使用量を割り引いて計算している。また料金も一般下水道より安い料金で計算しており、現状では考えていない。

問 共同温泉浴場の建替えに対する補助の考えは。

答 現状では難しい。

問 湯けむりの街づくりについての考えは。

答 下水道の普及もあり以前に比べ湯けむりの街とはなっていないが、現在、駅周辺地域には温泉地とわかるような施設等が何カ所かある。そのような施設の情報発

問 「支えあいの仕組みとその構築が不可欠」の成果は。

答 地域福祉計画のなかで、助け合い、支えあい等、協同で地区で事業を進めていただく事をお願いしており、実を結んできている。

問 市施設へのLED照明の採用状況は。

答 旧水道局跡、豊田保育園、公設卸売市場、観光課施設、新水道局に採用した。今後も防犯灯など順次進めしていく。

問 豊田小学校のLED化は。

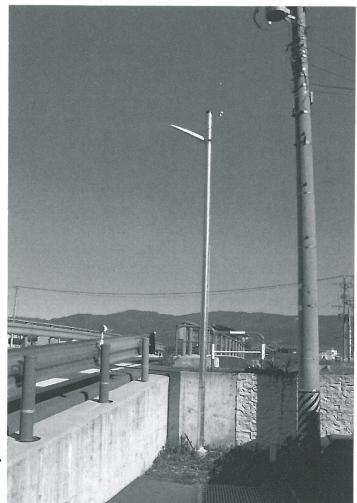
答 設置費用が高く考えていらない。

問 温泉の下水道使用料は安くならないか。

答 単価も安く、流入量も割り引いて算出している。

問 スポーツ団体の現状と補助は。

答 体育連盟に33協会が登録、約6千人、470万円の補助。スポーツ少年団は24団、600団員、180名の指導者である。



LED防犯灯

信を積極的にしていく。

問 温泉地として浴衣で歩ける街づくりについての考えは。

答 街歩き観光の仕掛けづくりを行っている。観光協会と一緒に、泊食分離の運動を行い、街へ観光客が流れれる仕組みづくりを一層進めていきたい。

問 下水道の未整備地域への計画的通知及び工事方法等の提案は。

答 区長さんを通じて情報提供をしている。地域の状況に即した施工方法を考え、提案していきたい。

問 河川の浚渫等を計画的に。

答 河川の状況、その年の雨量等でなかなか計画的にできない。河川整備を実施した箇所については、今後計画的に実施していきたい。

問 県と一体となった河川整備を。

答 予算執行の関係で一体的な管理は難しいが、連携を密にして、管理を行うよう市から提案していきたい。



七ツ釜源泉と足湯



1.男女共同参画の推進と 市職員における女性の登用 2.省エネ・再生エネ促進条例

有賀 ゆかり

問 経済好転や地域づくりには女性の参画、就業が不可欠であり、ポジティブアクションが求められている。次年度からの男女いきいきプランVの特筆点は。計画遂行のフォローアップも重要。

答 概要、数値目標はプランIVを踏襲、ひとり親家庭への支援など環境整備を盛り込んだ。年一回程度の確認会議を持つ。

問 女性割合が目標に達していない審議会等は。

答 58のうち40が未達成、全体では33.7%。

問 策定委員、審議委員などの経験者の人材バンクが有効。

問 自治会等で、地域のメリットとして女性の参加を当然とする気風となって欲しい。意識向上にむけては。

答 出前講座などを積極的に行う。

問 自治体が女性登用のトップランナーとなることが求められているが、女性管理職が0(19市中4市)。現在の職位別の男女比状況は。

答 1級では女性45.7%、課長補佐級で15.2%、課長以上ゼロ。

問 女性が普通に活躍できるよう、より積極的な施策、中途採用、再雇用制度なども検討を。職場環境になじまないなど課題が多い。

答 非正規雇用の女性の実態は。

問 非正規職員の81.2%が女性。

問 是正する必要性はあると考えるがどうか。

答 数字として考えるのは不合理。

問 省エネ、再生可能エネについては様々な事業が具体化している。行政として継続的に取り組むために基本的事項の条例化が必要。

答 H25年度に温暖化防止の実行計画を策定予定。その上で必要な条例を検討する。

問 再生可能エネ事業を優遇税制で誘致するのか、しっかりと税金を納めてもらうのかなど決めるべき。現在動いている事業についてはどうか。

答 固定資産税の減免はない。設置および運営にあたって地元業者を使うこと、雇用を生むことを約束した。

問 省エネルギー推進のために、リースなどを活用して、複数年度に先を考えての投資が必要。

答 他市の状況などを参考に研究したい。

市職員の等級別女性比率

級	職層	女性比率
1級	主事	45.7%
2級	主任	51.9%
3級	主査	39.5%
4級	係長	22.7%
5級	課長補佐	15.2%
6級～	課長・部長	0.0%

常、定期に認知し学校の対策委員会、市教委の相談窓口、S C、SSWや各連携会議にて予防している。キヨロブラ運動や子ども行事へは必要以上に子どもに干渉せず、突き放して自立や縦の人間関係の中で主体性を育てる。

子ども育成会で育てたシニア、ジュニアリーダーを地域、学校で活躍できるようしていきたい。

覗石青少年広場は、利用者の意見を聞きながら、財政状況の許す範囲で必要な改修整備を検討する。施設の利用方法や講座を情報提供して、積極的に活用を行う。

問 森林整備の現況と鳥獣害対策の方向性について。

答 森林整備の平成24年度予算は、63ha分179万8千円。森林づくり県民税が5年間延長となり、路網の整備は2,380m終了した。今後さらに3,890m整備する。森林經營計画を策定し、成本を搬出する。鳥獣害対策は、止め刺し実施者を増やすと同時に、補助金増に努める。



路網整備

再生可能エネルギー推進と 循環型社会の形成について

金子 喜彦

問 太陽光発電の補助状況は。

答 諏訪市も平成16年から補助は9年目となる。今年度は224件の申し込みがあり、補助額2,004万7千円。9年間では、補助件数772件、最大発電力量3,236kw/hで石油削減量1,550.6kL/年とドラム缶7,753本となりCO₂2,148t程の削減ができます。

問 第五次総合計画の中での今後の進める内容、工程、目標は。

答 再生可能エネルギーの利活用の促進として霧ヶ峰や公共施設等屋根貸しなど窓口として紹介や有償貸し付けの適否調査をし、県や6市町村、塩尻市と互いに連携し特区として持続可能で低炭素な環境エネルギー、地域社会づくりを進めていきます。地質的メリットを生かして地中熱の有効利用について職員や関係団体、大学等と勉強会を計画していく。

問 子どもの育成と野外活動、特に覗石キャンプ場の設備充実を。

答 いじめについては、通報、相談、予防チェック等日



諏訪市の観光振興についてと魅力ある上諏訪温泉・公園整備について

森山 広

問 市長の諏訪市の観光振興に対する考え方。

答 諏訪は豊かな自然に恵まれ、諏訪大社、温泉、酒造、味噌等々観光資源に恵まれて、多くの観光客が訪れているが、それに甘えてしまった面もある。現在の観光形態は変わってきており、観光地を整備するだけではなく、今後は観光客を呼ぶための売れる商品設計をする視点が大切。着地型商品としてズーラが成功例であり、今後伸ばしていきたい。

問 諏訪市から観光協会に1,650万という補助金が出されているが、観光面の強化と連携で有効に使われるためにも市職員の派遣が必要ではないか。

答 観光協会も設立されたばかりなので今は考えていなさい。

問 携帯端末向け観光ナビ「すわなび」の利用状況は。

答 試験運用の8月1日より4ヶ月間のダウンロード数は4,990件で県内、他市のものに比べ、同様のものとしたらかなり利用率が高い。今後、利用者の声を聞きレベルアップしたい。

問 全国で湧出量が多いと言われている上諏訪温泉の湧出量は、ちなみに全国1位の別府は毎分79,940㍑と言われている。

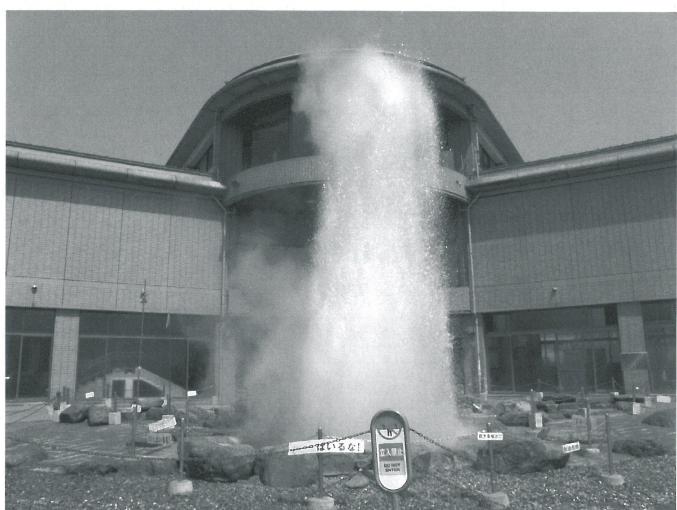
答 源泉は動力湧出で、最大毎分9,900㍑。井戸や機械類の寿命等も考慮して継続的に安定供給できるのは最大湯量の約8割の毎分8,000㍑程度が望ましい量である。

問 諏訪湖祭湖上花火大会の開催を新潟長岡の花火大会のように3日間に分散するなど1点集中でなく、観光客の増大と市民祭等を加えるなどして観光客も参加できるような方法はないか。

答 今現在では色々な面で無理だと考える。

問 湖畔公園の駐車場はイベント等あると駐車できない。観光地としては必要不可欠であるが有料化や拡張はできないか。

答 駐車場を集約しての機械式や整理員配置等を検討したが採算性が伴わないと実現はしていないのが現状である。



上諏訪温泉

市議会12月議会で審議された請願・陳情の結果

請願・陳情番号	請願・陳情内容	提出者	採決結果
請願 第2号	諏訪市放課後児童クラブ「対象学年引き上げ」に関する請願書	諏訪市放課後児童クラブの在り方を考える会 代表 岩本 千佳 紹介議員 奥野 清	採択(全会一致)
陳情 第20号	安心できる介護保険制度の実現を求める陳情書	長野県医療労働組合連合会 執行委員長 小林 吟子	採択(全会一致)

同意第6号及び第7号固定資産評価審査委員会委員の選任について、今井 幸壽氏・河西 美智与氏の選任に同意しました。

諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるについて、花岡 秀明氏の推薦に同意しました。

議会の傍聴にお出かけください～3月定例会は2月20日(水)招集予定です～

詳しい日程については議会事務局までお問い合わせを。(TEL 0266-53-0261)

かりんちゃんねるで、代表質問・一般質問の音声と静止画像による

市議会生中継を行っていますのでご覧ください。

陳情等は、招集日の一週間前までにご提出を！

本会議の会議録は、図書館、市役所ロビー、市ホームページ、市議会事務局で閲覧できます。詳しい内容については、会議録をご覧ください。

12月定例会の提出議案の審議結果

議案番号	件名	審議の結果
議案 第40号	諏訪市手数料徴収条例の一部改正について	可決（全会一致）
議案 第41号	諏訪市暴力団排除条例を定めるについて	可決（全会一致）
議案 第42号	諏訪市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	可決（賛成多数）
議案 第43号	諏訪市公営企業の設置等に関する条例の一部改正について	可決（全会一致）
議案 第44号	諏訪市と岡谷市との間の証明書等の交付等に係る事務の相互委託に関する規約の一部変更について	可決（全会一致）
議案 第45号	諏訪市と茅野市との間の証明書等の交付等に係る事務の相互委託に関する規約の一部変更について	可決（全会一致）
議案 第46号	諏訪市と下諏訪町との間の証明書等の交付等に係る事務の相互委託に関する規約の一部変更について	可決（全会一致）
議案 第47号	諏訪市と富士見町との間の証明書等の交付等に係る事務の相互委託に関する規約の一部変更について	可決（全会一致）
議案 第48号	諏訪市と原村との間の証明書等の交付等に係る事務の相互委託に関する規約の一部変更について	可決（全会一致）
議案 第49号	市道路線の廃止について	可決（全会一致）
議案 第50号	市道路線の認定について	可決（全会一致）
議案 第51号	平成24年度諏訪市一般会計補正予算（第4号）	可決（賛成多数）
議案 第52号	平成24年度諏訪市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	可決（全会一致）
議案 第53号	平成24年度諏訪市公設地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）	可決（全会一致）
議案 第54号	平成24年度諏訪市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決（全会一致）
議員議案 第12号	諏訪市議会会議規則の一部改正について	可決（全会一致）
議員議案 第13号	地方自治法等の規定により出頭した関係人等の実費弁償に関する条例の一部改正について	可決（全会一致）
議員議案 第14号	諏訪市議会委員会条例の一部改正について	可決（全会一致）
議員議案 第15号	諏訪市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正について	可決（全会一致）
議員議案 第16号	意見書の提出について（安心できる介護保険制度の実現を求める意見書）	可決（全会一致）

編集後記

厳しい冬の寒さにも、暦の上には春の文字。あの大きな災害からも丸二年がたとうとしています。

12月の議会は国政選挙のさなか、今後の国の行方に不安を感じ、地方議会の役割は何かと自問自答しながらの審議でした。国際情勢や、国政がどう変わっても、日々の暮らし・生活の場を基本に考えるしかないと改めて感じました。地方にとっての本当の春も遠からじと信じ、足元をしっかりと見つめ、自力をつけるまちづくりに努めなくてはならないと、心新たにしています。

議会だよりが市民の皆さんにとって、暮らしや政治を考える良きツールになることを願っています。

P.S. 我が家では受験生が悲愴感を漂わせていますが、あと一息、みんな頑張れ！



議会だより編集委員会

委員長	横山 真
副委員長	有賀 ゆかり
委員	宮下 和昭
"	井上 登
"	廻本 多都子

